

令和3年度 愛媛支部事業報告について



【KPI】 サービススタンダード※の達成状況

※サービススタンダード：傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料について、受付から給付金の振込みまでの期間を10営業日以内とする

達成	目標	100%	実績	100%	参考 2年度実績	100%	参考 全国平均	99.9%
----	----	------	----	------	-------------	------	------------	-------

【令和3年度の主な取組み】

事務処理の進捗管理を徹底し、傷病手当金等対象給付金について、受付から給付金の振込みまでの期間を10営業日以内を達成

また、対象給付金以外の給付金申請についても、サービススタンダードに準じた日数で事務処理を実施

【課題】

コロナ関連による傷病手当金の申請件数の増加への対応

コロナ関連での支給決定件数 令和2年度：68件（0.37%）

令和3年度：539件（2.71%）

令和4年度5月31日まで：562件（14.89%）

※（ ）は傷病手当金支給決定件数に対するコロナ関連の申請割合

【令和4年度の取組み】

事務処理の進捗管理を徹底し、対象給付金について、受付から振込みまでの期間（平均所要日数）を10営業日以内とするとともに、平均所要日数を全国上位とする

【KPI】 現金給付等の申請に係る郵送化率

未達成

目 標

93.9%以上

実 績

90.5%

参考
2年度実績

90.0%

参考
全国平均

95.5%

【令和3年度の主な取組み】

- ① 各種広報媒体による事業主や加入者への周知
- ② 県社会保険労務士会に対し、郵送による申請書の提出について協力依頼を実施
- ③ 電話相談対応時には、郵送による申請案内を実施
- ④ サテライトを含む窓口で郵送による申請案内ポスターを掲示
- ⑤ 県内年金事務所に郵送による申請案内チラシを設置
- ⑥ すべてのサテライト窓口を閉鎖

【課題】

窓口来訪者の9割近くが被保険者本人やその家族であるため、広域的な周知が必要

【令和4年度取組み】

- ①各種広報媒体による加入者等への周知
- ②関係団体への協力依頼
- ③加入者からの電話相談時には郵送による申請案内を確実に実施
- ④繰り返し来訪されるお客様に対して重点的に郵送での申請を依頼

2-1. 効果的なレセプト点検の推進

【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※

※査定率：医療費総額に対するレセプト点検効果額の割合

達成	目 標	前年度以上	実 績	0.294%	参考 2年度実績	0.262%	参考 全国平均	0.332%
----	-----	-------	-----	--------	-------------	--------	------------	--------

【令和3年度の主な取組み】

- ① レセプト自動点検の効果的な実施（毎月）
- ② レセプト点検員のスキルアップ（医科研修：10月、歯科研修：1月）
- ③ 他支部査定事例研究（毎月）
- ④ 社会保険診療報酬支払基金との協議実施（医科及び歯科：毎月）

（参考）	令和3年度	令和2年度
愛媛支部	0.078%	0.082%
支払基金	0.217%	0.180%
合計	0.294%	0.262%

【課題】

- ①令和4年診療報酬改定への対応
- ②レセプト点検員のスキルアップ

【令和4年度の取組み】

- ① レセプト自動点検の効果的な実施（毎月）
- ② レセプト点検員のスキルアップ（本部研修、支部研修）
- ③ 他支部査定事例研究（毎月）
- ④ 社会保険診療報酬支払基金との協議実施（毎月）

【KPI】 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

達成	目標	前年度以上	実績	3,922円	参考 2年度実績	3,869円	参考 全国平均	6,211円
----	----	-------	----	--------	-------------	--------	------------	--------

【令和3年度の主な取組み】

- ① レセプト点検員のスキルアップ（医科研修：10月、歯科研修：1月）
- ② 高額レセプトを中心としたレセプト点検の実施（通年）
- ③ 他支部高額査定事例の研究

【課題】

高額な算定項目の確実な点検実施

【令和4年度取組み】

- ① レセプト点検員のスキルアップ
- ② 高額レセプトを中心としたレセプト点検の実施（通年）
- ③ 他支部高額査定事例の研究

3. 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所 3 部位※以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

※3部位：1回の申請について施術箇所が3箇所以上

達成	目 標	前年度以下	実 績	0.36%	参考 2 年度実績	0.37%	参考 全国平均	0.99%
----	-----	-------	-----	-------	--------------	-------	------------	-------

【令和 3 年度の主な取組み】

- ① 施術箇所 3 部位以上、かつ月15日以上の施術が多い施術者の情報を柔道整復施術療養費審査委員会で共有し、重点審査を実施
- ② 施術箇所 3 部位以上、かつ月15日以上の施術が散見される施術所にかかった加入者に文書照会を実施（照会件数 7,015件）
- ③ 施術箇所 3 部位以上、かつ月15日以上の施術が継続する施術者に文書照会を実施（照会件数156件）

【課題】

コロナでの受診控えが減少したことによる申請件数の増加に伴う施術箇所 3 部位以上、かつ月15日以上の施術件数の増加

（申請平均件数／月）	令和元年度15,343件	令和2年度14,673件	令和3年度15,244件
（3部位 + 15日以上の平均件数／月）	61件	53件	55件

【令和 4 年度の取組み】

令和3年度の取組みを継続するとともに、加入者への文書照会を月300件以上を目標とし、施術者及び加入者への適正受診の啓発を実施

【KPI】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

未達成	目 標	前年度以上	実 績	90.35%	参考 2年度実績	94.82%	参考 全国平均	84.11%
-----	-----	-------	-----	--------	-------------	--------	------------	--------

【令和3年度の主な取り組み】

- ① 協会けんぽ各種広報媒体への記事掲載（事業所あてチラシ・メールマガジン・ホームページ）
- ② 日本年金機構資格喪失処理から10営業日以内の1次文書催告の実施
- ③ 1次文書催告実施から10営業日以内の2次文書催告の実施
- ④ 保険証回収不能届受付から7営業日以内の電話催告の実施
- ⑤ 保険証未回収履歴がある事業所への保険証回収依頼文書の送付及び電話依頼

令和3年1月まで資格喪失電子申請分未回収は回収率に反映していなかったが、
令和3年2月から反映するようになり、全国平均回収率は対前年度8.30%減、愛媛支部回収率は4.47%減となった

【課題】

- ① 退職後の保険証使用に係る理解不足
- ② 保険証未回収時の保険証回収不能届提出の促進

【令和4年度の取り組み】

- ① 制度（保険証使用）の周知（事業所あてチラシ・メールマガジン・ホームページ・社労士会）
- ② 保険証未回収率が高く喪失後受診が多い事業所への個別アプローチを実施
- ③ 未返納者に対する文書催告及び電話催告の実施
- ④ 保険証未回収履歴がある事業所への保険証回収依頼文書の送付及び電話依頼

【KPI】 資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率

未達成

目 標	前年度以上	実 績	76.76%	参考 2年度実績	85.41%	参考 全国平均	55.48%
-----	-------	-----	--------	-------------	--------	------------	--------

【令和3年度の主な取組み】

- ① 債務者への文書催告の実施（自宅・勤務先）
- ② 保険者間調整※の推進
※資格喪失後に債務者が加入している国民健康保険から協会けんぽに返納金を直接支払う方法
- ③ 弁護士名による文書催告の実施（自宅・勤務先）
- ④ 裁判所を通した法的手続き（支払督促）の実施

年度内の回収が不能となった高額債権が影響を及ぼし目標達成には至らなかったが、76.76%は全国7位。
納付期限経過直後の文書催告と高額債権の保険者間調整を特に推進した。
未回収債権については、引続き催告を行っている。

【課題】

- ① 高額債務者への個別対応の実施
- ② 催告に応じない債務者に対する法的対応の実施

【令和4年度の取組み】

- ① 高額債務者への早期個別対応の実施
- ② 勤務先への文書催告の強化
- ③ 保険者間調整の推進
- ④ 弁護士名による文書催告の実施
- ⑤ 裁判所を通した法的手続き（支払督促）後、財産差押えを実施

【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

未達成	目標	93.8%以上	実績	92.3%	参考 2年度実績	92.8%	参考 全国平均	91.3%
-----	----	---------	----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和3年度の主な取り組み】

（対象：16,458事業所 提出：15,197事業所）

- ① 各種広報媒体による事業主への周知
- ② 県社会保険労務士会及び日本年金機構に協力依頼を実施
- ③ 未提出事業所に対し、1次勧奨（文書）及び2次勧奨（電話）を実施

【課題】

別居家族や海外在住者にかかる確認書類の添付など提出書類の複雑化による提出意欲の減退

【令和4年度の取り組み】

- ① 各種広報媒体による事業主への周知及び関係機関への協力依頼を実施するとともに、未提出事業所への提出勧奨を3次勧奨まで実施（1次勧奨：文書、2次勧奨：文書、3次勧奨：電話）
- ② 最終提出日（3/31）を過ぎてから提出があった事業所に対して、期日内提出を依頼

【KPI】健康宣言事業所数

達成

目 標

900事業所以上

実 績

968事業所

参考
2年度実績

793事業所

参考
全国平均

—

【令和3年度の主な取り組み】

- ① 未宣言事業所への健康宣言兼健康保険委員申込書による文書勧奨（2,030事業所）
- ② 健康づくり優良事業所の認定及び支部長表彰（149事業所、内5事業所）
- ③ 生命保険会社との健康づくり推進にかかる連携協定締結（明治安田生命保険、第一生命保険）
- ④ 健康宣言事業所へのフォローアップの実施
 - ア) 季節の健康情報誌、健康カレンダー、健康情報入り卓上ホルダーの配布
 - イ) ウォーキングアプリを活用したチーム対抗型ウォーキングイベントの開催（159チーム、477名参加）
 - ウ) オンラインによる健康づくり講座の実施（30社）

【課題】

- ① 健康づくり推進宣言事業所の拡大
- ② 宣言事業所へのフォローアップの充実、事業所における健康づくりの取り組みの推進

【令和4年度の取り組み】

- ① 健康つうしんば送付時や生命保険会社との連携による、健康づくり推進宣言事業への参加勧奨の実施
- ② 健康づくり推進宣言への参加、健康経営優良法人認定に関するセミナーの実施
- ③ 宣言事業所への保健師・管理栄養士訪問等によるフォローアップの実施
- ④ 健康情報誌の配布、健康づくり講座、ウォーキングイベントの開催などフォローアップメニューの提供

2-1. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上

【KPI】生活習慣病予防健診実施率

未達成

目 標	62.6%以上	実 績	61.1%	参考 2年度実績	59.1%	参考 全国平均	53.6%
-----	---------	-----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和3年度の主な取組み】

- ① 生活習慣病予防健診未受診の小規模事業所へ受診勧奨を実施（10,000事業所）
- ② 小規模事業所の未受診被保険者へ、公共施設等における集合型健診の受診勧奨を実施（6,950名）
- ③ 新規適用事業所、任意継続被保険者へ受診勧奨を実施（618事業所 4,535名）
- ④ 健診実施機関へ新規契約に向けた働きかけを実施（今治市：1機関増加）

【課題】

- ① 小規模事業所の受診率の低迷
- ② 健診実施機関における生活習慣病予防健診実施枠の拡大（東予地域）

【令和4年度取組み】

- ① 小規模事業所に対して、予約状況等の情報提供と併せた受診勧奨の実施
- ② 未受診被保険者に対する集合型健診の受診勧奨の実施
- ③ 健診実施機関に対して、生活習慣病予防健診への切替・実施枠拡大の働きかけ

2-2. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上

【KPI】 事業者健診データ取得率

未達成

目 標

6.1%以上

実 績

5.4%

参考
2年度実績

5.5%

参考
全国平均

8.5%

【令和3年度の主な取組み】

- ① 外部委託により健診結果提供にかかる同意書および健診結果(紙媒体)の取得勧奨を実施
(同意書取得58事業所、健診結果取得7,181件)
- ② 健診実施機関から事業所への健診結果提供にかかる委任状の取得勧奨を実施
(委任状取得28事業所)
- ③ 愛媛労働局との連名文書による健診結果取得勧奨の実施
- ④ 事業者健診データの提供促進に係るパンフレットの作成

【課題】

- ① 中小規模事業所に対する、周知・取得勧奨の実施
- ② 事業者健診データ提供における新たな運用スキームの推進

【令和4年度取組み】

- ① 外部委託を活用し、健診結果の取得勧奨を実施する事業所を拡大
- ② 健診実施機関から事業所への健診結果提供にかかる委任状取得勧奨を実施
- ③ 健診実施機関へ事業者健診データ提供にかかる新たな運用スキーム等による働きかけの実施

【KPI】被扶養者の特定健診実施率

未達成

目 標	33.7%以上	実 績	25.8%	参考 2年度実績	22.5%	参考 全国平均	24.1%
-----	---------	-----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和3年度の主な取組み】

- ① 骨健康度測定等オプション検査を付加した無料集団健診を実施（125会場 6,833人）
- ② ナッジ理論を活用した案内文書による受診勧奨の実施
- ③ 過去に受診歴ある未受診者、健診会場の近隣に居住する未受診者に対し受診勧奨を実施（20,381名）
- ④ 連携協定締結市町に居住する者に対し、がん検診と特定健診の同時受診広報の実施（8,809名）

【課題】

- ① 受診機会の拡大と効果的な広報
- ② 対象者一人ひとりに対応した受診勧奨の実施

【令和4年度取組み】

- ① 県内全域の公共施設や商業施設で、自己負担無料の集団健診を実施（年間125回程度）
- ② ナッジ理論を活用した案内文書、健診受診歴・年齢層などの属性に応じた受診勧奨の実施
- ③ がん検診と特定健診の同時受診に係る広報の実施拡大（R3: 3市町→R4:全20市町）

3-1. 特定保健指導の実施率及び質の向上

【KPI】被保険者の特定保健指導実施率

未達成

目 標	26.3%以上	実 績	18.5%	参考 2年度実績	17.4%	参考 全国平均	18.2%
-----	---------	-----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和3年度の主な取り組み】

- ① 利用機会の拡大
個人宛勧奨により公共施設、商業施設における休日保健指導を実施（8会場 58名実施）
- ② 健診実施機関との連携
健診実施機関、事業所と連携協力し、集団健診会場で健診当日の保健指導を実施
- ③ 外部委託の活用
 - ア) 事業所への保健指導利用勧奨を外部委託のうえ実施（674事業所）
 - イ) 県外居住者や面談が困難な者に対し、専門機関による訪問・ICT(パソコン・スマホ)を活用した保健指導を実施

【課題】

- ① 健診当日における保健指導の実施拡大
- ② 事業所・対象者に応じた保健指導の実施

【令和4年度の取り組み】

- ① 健診実施機関、事業所と連携し、検診車による健診当日の保健指導の実施拡大
- ② ICT(パソコン・スマホ)を活用した保健指導の推進
- ③ 外部専門機関を活用した、保健指導利用勧奨の実施

3-2. 特定保健指導の実施率及び質の向上

【KPI】被扶養者の特定保健指導実施率

達成	目 標	29.9%以上	実 績	45.2%	参考 2年度実績	35.0%	参考 全国平均	12.8%
----	-----	---------	-----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和3年度の主な取組み】

- ① 利用機会の拡大
個人宛勧奨により公共施設、商業施設における休日保健指導を実施（8会場 58名実施）
- ② 健診実施機関との連携
健診実施機関と連携協力し、集団健診会場で保健指導を実施

【課題】

- ① 健診当日における保健指導の実施拡大
- ② 多様な機会・方法に対応した保健指導の実施

【令和4年度取組み】

- ① 集団健診会場における、健診当日の保健指導の確実な実施
- ② ICT(パソコン・スマホ)を活用した保健指導の推進

4. 重症化予防対策の推進

【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

集計中

目標

11.8%以上

実績

集計中

参考
2年度実績

9.6%

参考
全国平均

-

【令和3年度の主な取組み】

- ① 高血圧者に対する、健診当日の保健指導・受診勧奨
 血圧値が要治療域で医療機関未受診の方に対し、健診実施機関による保健指導及び受診勧奨を実施
 (361名受診勧奨、そのうち127名が医療機関を受診)
- ② 重症度が高い方に対する医療機関受診勧奨
 文書による受診勧奨と併せて、協会保健師による電話勧奨を実施
 (文書による受診勧奨1,102件、電話による受診勧奨170件)
- ③ 高血圧者・高血糖者に対する、健診結果送付時の電話による受診勧奨
 健診実施機関から健診結果送付後、専門職からの電話勧奨を実施(63件)

【課題】

未受診者の行動変容を促すため、機会をとらえた受診勧奨

【令和4年度取組み】

- ① 健診当日：高血圧未治療者に対する保健指導の実施
- ② 健診結果送付時：血圧値・血糖値が要治療域であって医療機関未受診の者に対する電話勧奨の実施
- ③ LDL(悪玉)コレステロール値に着目した受診勧奨の実施(R4.10開始予定)

5. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）

達成

目 標

55.0%以上

実 績

55.7%

参考
2年度実績

54.5%

参考
全国平均

-

【令和3年度の主な取組み】

- ① 健康宣言事業所への事業所カルテ送付時における文書勧奨（586事業所）
- ② 未宣言事業所への健康宣言兼健康保険委員申込書による文書勧奨（2,030事業所）
- ③ 被保険者数20名以上事業所への電話、文書勧奨（441事業所）
- ④ 被保険者数10名以上20名未満事業所への文書勧奨（1,697事業所）
- ⑤ 健康保険委員向け研修会の開催
（Youtubeでの研修動画公開、日本年金機構と合同でオンライン研修会の開催）

【課題】

- ① 健康づくり推進宣言と健康保険委員の一体的な勧奨
- ② 健康保険委員の活動強化

【令和4年度の取組み】

- ① 健康づくり推進宣言と健康保険委員の同時登録勧奨の実施
- ② 健康保険委員未登録の健康宣言事業所に対する文書勧奨の実施
- ③ 健康保険委員向け研修会の開催
- ④ ガイドブック(健康保険制度、申請書の書き方)配布、メルマガ等による情報提供の実施

6. ジェネリック医薬品の使用促進

【KPI】愛媛支部のジェネリック医薬品使用割合

達成

目標

77.4%以上

実績

77.8%
(令和4年1月診療分)

参考
2年度実績

77.3%
(令和3年1月診療分)

参考
全国平均

80.4%
(令和4年1診療分)

【令和3年度の主な取り組み】

- ① 加入者へジェネリック医薬品に変更した場合の軽減可能額を通知（令和4年2月34,520件）
- ② 愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」を印刷したジェネリック医薬品希望シール、お薬手帳カバーの配布
- ③ 市町子ども医療担当課等と連携しジェネリック医薬品促進チラシ等の配布

【課題】

- ① 院内処方におけるジェネリック医薬品使用割合の低迷
- ② 院内処方から院外処方への切り替え促進

【令和4年度の取り組み】

- ① 加入者へジェネリック医薬品に変更した場合の軽減可能額を通知
- ② 愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」を印刷したジェネリック医薬品希望シール、お薬手帳カバーの配布
- ③ 市町子ども医療担当課等と連携しジェネリック医薬品促進チラシ等の配布
- ④ 医療機関、薬局へジェネリック医薬品使用割合通知

【KPI】 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信

未達成	目 標	意見発信の実施	実 績	意見発信に至らず	参考 2年度実績	—	参考 全国平均	—
-----	-----	---------	-----	----------	-------------	---	------------	---

【令和3年度の主な取り組み】

地域医療構想調整会議等において、必要病床数等の議題が審議されておらず意見発信する機会がなかった。

(地域医療構想調整会議の主な議事)

- ① 松山地区 : 病床機能再編支援事業について 等
- ② 八幡浜・大洲地区: 医療機関の病床変更予定について 等
- ③ 宇和島地区 : 令和4年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業について 等

【課題】

統計・分析を行う専門的知識を備えた職員の育成

【令和4年度の取り組み】

- ①研修等による職員の統計・分析スキル向上
- ②医療提供体制に関して地域ごとの医療費の動向等について分析し意見発信

【令和3年度の主な取組み】

(1) 広報活動

- ① 南海放送ラジオ番組「Dr.角南のOh!脳!？」内CMを活用した事業周知広報(健診、ジェネリック医薬品、上手な医療のかかり方、高血圧対策、申請書郵送化等)
- ② 松山市駅構内の大型看板による健診、ジェネリック医薬品促進広報
- ③ 無料生活情報誌「ここまち」を活用したジェネリック医薬品促進広報
- ④ 愛媛新聞社「愛GIVERproject」協賛による愛媛新聞での上手な医療のかかり方に関する広報
- ⑤ WEBを活用した上手な医療のかかり方に関する広報
- ⑥ 愛媛新聞(全3段)、松山商工会議所会報誌、愛媛県商工会連合会会報誌等にて令和4年度健康保険料率の周知広報

(2) 新居浜市と健康づくりの推進に向けた包括連携協定を締結

- ① 締結日 令和4年3月30日
- ② 連携事項 市民の健康づくり推進、健診・がん検診の受診促進、医療費適正化等

【課題】

- ① 広報内容、対象者に応じた効果的な広報の実施
- ② 連携協定未締結市町との協定締結に向けた働きかけ

【令和4年度取組み】

- ① テレビCM、WEB等を活用した上手な医療のかかり方に関する広報の実施
- ② 乳幼児の保護者を対象とした上手な医療のかかり方に関する冊子の配布
- ③ 連携協定未締結市町との協定締結に向けた働きかけ強化

1. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合

達成

目 標

20.0%以下

実 績

0%

参考
2年度実績

0%

参考
全国平均

—

【令和3年度の主な取組み】

- ① 一般競争入札10案件実施
- ② 多くの事業者が入札に参加できるよう業務委託の際の仕様内容の見直し
- ③ 入札公告後、複数事業者への入札参加勧奨実施

【課題】

個人情報を取扱う委託事業（印刷業務）については入札参加事業者が少ない傾向にある

【令和4年度取組み】

- ① 入札公告前に複数事業者への意見招請を行い、複数事業者が入札に参加しやすい仕様、余裕を持った業務スケジュールや納期の設定
- ② 余裕を持った調達スケジュールによる公告期間20日以上確保(協会会計細則10日以上)
- ③ 入札公告後、複数事業者への入札参加勧奨及び参加有無確認による一者応札の防止